

計画素案に対する意見と対応案

<パブリック・コメントの意見>

	いただいたご意見	本市の計画素案における考え方	対応案
基本方針	【重点的に整備すべき地域(市内中心部)に関して】 2件 <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺部から中心部へ通勤・通学で自転車を使う人が大勢いることから、市域全体を整備の対象とすべき。 ● 中心部とつながる幹線道路は中心部に準じるエリアとして整備が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでは、自転車交通量の多い周辺部を重点に自転車通行環境を整備してきました。 ● 公共交通での移動を前提としてきた中心部では、自転車利用が大きく増加し、歩行者や自転車で歩道が混雑していることから、重点的に整備する地域としております。 	計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】 に記載
	【重点的に整備すべき道路(幹線道路)に関して】 3件 <ul style="list-style-type: none"> ● 出発地から目的地までの連続性を持った自転車ネットワークの形成が必要。 ● 市民の足である自転車を生活道路から幹線道路へ誘導することは、自転車の利便性とメリットを大きく損ねる。 ● 安全面から幹線道路に重点をおいた整備は重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路に自転車通行環境を整備することにより、高密度な自転車ネットワークの形成をめざします。 ● 幹線道路は、市域外を含め広域的な連続性を有しており、事故密度も高いことから、整備効果が期待できます。また、周辺部では、幹線道路に視覚的に分離された自転車通行空間が概成しており、それらの既存ストックを有効活用できます。 ● 幹線道路における自転車通行の安全性・快適性が向上することにより、生活道路から幹線道路に自転車交通の誘導が見込まれます。その結果、生活道路から通過交通が排除され、生活道路においても安全性向上が期待されます。 	計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】 に記載
	【本市がめざす将来的な自転車ネットワークに関して】 2件 <ul style="list-style-type: none"> ● 0.5km 間隔で自転車ネットワークを整備する方針は大阪の道路網にあったすばらしい考えである。 ● 既存の路線との結節を考えること。また、公共交通が整備されていないところを集中的に整備し、適切な役割分担を図ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の都市計画では、中心部は0.5km 間隔、周辺部では1km 間隔の幹線道路が整備される予定となっています。 ● 幹線道路に自転車通行環境を整備することにより、高密度な自転車ネットワークの形成をめざします。 	計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】 に記載
	【基本方針全体に関して】 4件 <ul style="list-style-type: none"> ● 整備計画の基本方針に賛成。[4件] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備に取り組むことを基本方針としています。 	計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】 に記載

整備 形態	<p>【自転車レーン(幅員1m以上)をめざすことに関して】 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者の安全を第一とし、歩行者と自転車を分離する自転車レーンの整備を基本とする方針は大変すばらしい。(賛成である) [3件] ● 自転車レーンがあると安心する。 ● 歩道を安全・安心に通行できるように自転車レーンを整備してほしい。 ● 自転車レーンがあると信号を守る動機付けになる。 ● 幅員1mは、安全性や通行の快適性には不十分。(車両の並走・追い越し時を考えると、通行中の自転車と自動車の側方車間距離として1.5m以上の距離をとるべき) [2件] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた道路空間の中で、早期に自転車の安全性向上を図るため、自転車と混在する自動車の運転手へ注意喚起するよう、車道に「自転車通行位置」の見える化を図ります。 ● 長期的には、自転車・自動車の快適性向上を目的として、中央帯の削減等により、自動車と自転車が分離された少なくとも幅員1m(自転車専用通行の規制が可能)の通行空間を確保します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】に記載)</p>
	<p>【自転車の歩道通行に関して】 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩道は歩行者と自転車を混在させるべきではない。 ● 自転車レーンを整備した道路の歩道は自転車通行を禁止すべきである。 ● スピードの出る自転車も増えており、安全・安心に歩道を通行できない。 ● 自転車通行可能標識が設置されている歩道においては、車道でなく歩道を走る方が安全ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「歩行者の安全確保」を第一に、自転車の安全性・快適性を確保するため、車道内に自動車と自転車が分離された自転車レーン(幅員1m以上)を整備します。 ● 自転車の安全性・快適性を確保することにより、自転車を車道に誘導し、歩道内の安全確保を図ります。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】に記載)</p>
	<p>【自転車レーン整備の課題① 路上駐車に関して】 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 警察署の前でも路上駐車されており、自転車通行の妨げとなっている。取締りなど必要な対策をしてほしい。[5件] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通管理者と連携し、課題解決に向けた検討・検証を行うため、パーキング・チケット設置区間をモデル区間として整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】に記載)</p>
	<p>【自転車レーン整備の課題② 一方通行道路に関して】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車道での双方向通行について、2m程度では危険であり、左側通行ルールの徹底と整合させる必要がある。 ● 特に中心部では自転車で対向できるように2車線にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一方通行道路においては、逆方向通行の通行空間を確保する場合に、自転車道などを検討していきます。 ● 自転車道を整備する際は、幅員2m以上を原則としますが、自転車相互の追越しが発生するため、自転車の通行状況を踏まえて幅員を検討します。 ● 課題解決に向けた検討・検証を行うため、車両の一方通行区間をモデル区間として整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 【概要版】、【詳細版】に記載)</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">整備形態</p>	<p>【その他具体的な整備内容に関して】 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車と自動車事故が増加するのではないかと。自動車等の左折時の巻き込み事故など交差点における対策が必要。[2件] ● 交差点は、巻き込み事故の大きな原因と指摘される自転車横断帯の問題点と、自転車はどこを渡るかについても明確な方針を出してもらいたい。 ● 危険な通行を招くような構造は避けるべきであり、自転車の通行環境の整備に際しては、行政だけでなく公安委員会（警察）や法務関係者も含めてアイデアを練ってほしい。[2件] ● 市内を大きく移動するための大きな自転車専用道を数カ所重点的に整備していただく方が、移動手段としての自転車を有効活用できる。 ● 英国で研究されているような、自転車ハイウェイが大阪市にも整備されることを希望する。 ● 通勤に使う川沿いの道に屋根としての機能を持つ太陽光パネルを設置し、その下を自転車が走るというイメージになればと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な整備内容については、道路交通状況や事故発生状況、周辺環境等を踏まえ、関係機関と協議の上で決定します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">整備の進め方</p>	<p>【緊急整備に関して】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集中的に整備することで効果がはっきり見えてくる。 ● 車道を走る自転車が増えたが、車道を逆走して通行する自転車もあり、危ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車は「車両」であり、「車道左側通行」が原則です。 ● 「車道左側通行」ルールを徹底（逆走防止）するため、交差点周辺に自転車の通行方向を示す矢印＋自転車マークの路面表示を整備します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【段階整備に関して】 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ネットワーク性や自転車交通量を考慮して整備対象を決めるべきである。 ● 不十分な自転車レーンを配置するより、十分な広さを確保した安全で快適な自転車レーンを、一つずつ確実に増やしていくべき。 ● 整備の進め方については理解でき、方向性もよいと思う。 [2件] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車交通量や道路状況を踏まえ、中心部における幹線道路のうち、概ね2本に1本を対象に段階的に自転車の通行環境を充実していきます。 ● 幅員1m以上の自転車通行空間が確保できない場合であっても、10年を目途に、矢羽根による通行位置の明示をします。なお、通行空間の確保については、道路空間の再編が必要であり、将来の自動車交通量を踏まえ、長期的に検討します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】、【詳細版】に記載）</p>

整備の進め方	<p>【PDCA サイクルの実施に関して】 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の意見を加えて修正しながら良い利用環境を実現してほしい。 ● どのような効果や弊害があるのか、段階的に見ていながら、検討していただければと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画の進捗管理や自転車利用者等の意見を踏まえた効果検証などを行ったうえで、5年を目途に必要なに応じて計画を見直します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【詳細版】に記載）</p>
その他	<p>【整備計画全般に関して】 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画により、歩行者と自転車等の交通事故の減少や自動車交通の円滑化等の効果に期待。[3件] ● 自転車を不自由なく利用できる町、これは世界に発信できると思う。 ● 公共交通機関を含めた交通行政全体の中で自転車交通を位置付けてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者・自転車の安全な通行環境の整備に努めていきます。その中で、自転車利用の現状や将来の自動車交通量を踏まえ、安全な自転車通行空間の整備が効果的、かつ、確実に進められるよう整備計画を策定します。 	<p>計画素案における本市の考え方を説明 （【概要版】に記載）</p>
	<p>【維持管理に関して】 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理が不十分などところがある。場所によっては優先的に補修してほしい。 	<p>（本計画は、歩行者・自転車・自動車の総合的な道路安全対策の一部として、自転車の通行環境整備に関する計画であるため、特に記載していない。）</p> <p>[参考情報]本市の考え方 ※適切な維持管理に努めます。</p>	<p>計画対象外を説明</p>
	<p>【その他自転車安全利用にかかるソフト対策等に関して】 16件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車利用者のルール・マナーが全くなっていない（車道の逆走・並走・無灯火等）ので、ハード整備と併せて、違反行為に対する取締りの強化や、自転車利用者、車のドライバーなどへの啓発活動を行っていくことが必要。[8件] ● ロードバイク等にみられる自転車のスピード抑制対策（ルール作り）を行ってほしい。[3件] ● 自転車運転中の喫煙を規制してほしい。 ● 自転車を適正に利用させるため、自転車利用者に義務を課す条例制定などが必要。 ● 自転車利用を促進するため、大規模コミュニティサイクルを運用してほしい。 ● 広く市民に周知し、事故の防止に努めてほしい。 ● 優先順位を歩行者＞自転車＞自動車の順で道路をシェア。 	<p>（本計画は、「自転車利用環境の整備に関する今後の取り組みの考え方（H24.3）」のうち、「はしる」に関する計画であるため、特に記載していない。）</p> <p>（本計画は、自転車の通行環境整備に関する計画であるため、道路交通法の遵守に関しては、記載対象としない。）</p> <p>[参考情報]本市の考え方 ※別途検討するソフト対策とともに、連携して取り組みます。</p>	<p>計画対象外を説明</p>
	<p>※【誤字脱字や表現に関して】 1件</p>	<p>※本市の考えを市民に分かりやすく伝えるため、誤字脱字や、わかりにくい表現について、精査のうえ改めます。</p>	<p>計画の修正（事務局において適宜修正）</p>